

第6回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 平成29年3月30日(木) 13:00~16:00
- 2 場所 合同庁舎8号館8階特別大会議室
- 3 出席者※肩書は開催当時
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授
議員・委員 家本 賢太郎 株式会社クララオンライン代表取締役社長
小山内 世喜子 男女共同参画地域みらいねっと代表理事
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授
鈴木 準 株式会社大和総研主席研究員
高橋 史朗 明星大学特別教授
種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We 富山院長
堀江 敦子 スリール株式会社代表取締役
南 壮一郎 株式会社ビズリーチ代表取締役社長
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役
渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 「女性活躍加速のための重点方針2017」に盛り込むべき重点取組事項について
 - ・男性の暮らし方・意識の変革
 - ・あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成①
 - (2) その他
- 3 閉会

(議事概要)

- 本専門調査会の役割や今後の検討事項及びスケジュールの確認、重点方針2015、2016のフォローアップに関する説明を事務局より行った。続いて、「女性活躍加速のための重点方針2017」に盛り込むべき重点取組事項について、「男性の暮らし方・意識の変革」及び「あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成①」をテーマに、各府省庁からのヒアリングを行った上で、意見交換を行った。
- 男女共同参画に関する施策についての苦情の処理及び人権侵害における被害者の救済に関する体制等について、事務局より説明を行い、意見交換を行った。

(委員等からの主な発言)

【男性の暮らし方・意識の変革】

- ・男性の暮らし方・意識の変革と働き方改革、女性活躍の推進は表裏一体であり、連動して施策を進めていく必要がある。
- ・女性が男性の家事の仕事を奪っている側面もあることも踏まえ施策を進める必要がある

- ・家事・育児に全く関わっていない男性の割合を減らすことが大事。
- ・液体ミルクの開発・普及に向けて政府全体で推進する必要がある。
- ・啓発だけでなく、企業における「実践」の取組を支援する仕組みが必要であり、若年層に向けたアプローチが重要となる。
- ・男性が最初から育児に関わるという観点から、男性が育休だけではなくて、産休を取得することが大事。
- ・企業に対し、企業内における男性の暮らし方・意識の変革に資する取組を進めるインセンティブを与えることも必要。
- ・マスコミの影響は非常に大きく、そこへの働きかけが非常に重要。
- ・働き方や男性の暮らし方・意識の変革を進めるには、問題を要素分解して、優先順位をつけ、何がボトルネックなのかを分析していくと課題解決が進みやすいのではないかと。

【あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成①】

- ・地域女性活躍推進交付金のような様々な事業に使える交付金は、予算のない地方公共団体にとって重要であり、今後も継続的に措置して欲しい。また、その中のアドバイザー派遣については、どういった人を派遣するかは色々と検討した方がよい。
- ・女性消防吏員の増加のためには、地域における消防の担当と男女共同参画の担当との横断的な協力体制が重要。
- ・公務員の働き方改革の一環としてペーパーレス化も非常に重要である。
- ・政府における取組（例えば、イクメンハンドブックや夫婦が本音で話せる魔法のシート「〇〇家作戦会議」）を関係部局間で共有し、相互に使い倒すぐらい連携できるとよい。
- ・専門分野などに多い男性の仕事と捉えられる職場で女性活躍を推進するためには、男性も働きやすい職場を作るのだというアプローチをしていくと受け入れやすい。

【総論・その他】

- ・4次計画の目標の達成に向けて、その進捗状況が十分なのか簡単に見られるようにするといいいのではないかと。
- ・4次計画の目標達成に向けたインセンティブ付与の課題として、目標を達成した部局や施策に対して予算を配分するのか、それとも達成していないところに配分するのか、ダイナミックな検討が必要。
- ・施策の評価に際しては、数字やパーセンテージだけでなく、質にも着目する必要がある。
- ・PDCAのチェックに際して予算の執行状況など全体として同じフォーマットに統一するとよいのではないかと。